



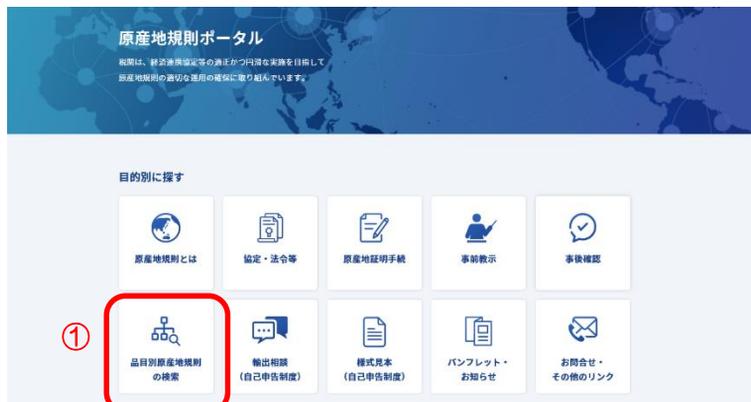
税関ホームページの 原産地規則ポータルで



経済連携協定の品目別規則が検索できます!

国名とHSコードを入力いただくだけで、各経済連携協定の品目別規則を確認できます。
輸入貨物の原産性の確認や原産品申告書の作成の際にご活用ください。

ご利用方法



1 原産地規則ポータルトップページの「品目別原産地規則の検索」をクリック



2 検索する国名を入力
同一枠内の経済連携協定であれば、複数選択が可能です。

3 検索する品目のHSコードを入力
4桁もしくは6桁のHSコードを入力します。

4 「検索」をクリック
検索条件を変更する場合には「リセット」をクリックします。



日アセアン包括的経済連携協定(HS2002) / ASEAN-Japan CEPA (HS2002)				日タイ経済連携協定(HS2002) / Japan-Thailand EPA (HS2002)		
HS2002	日アセアン包括的経済連携協定(HS2002) / ASEAN-Japan CEPA (HS2002)					
部 / Section	類 / Chapter	項 / Heading	号 / Subheading	品名 / Description	品目別原産地規則 / PSR	注 / Note
01	01			動物(生きているものに限る。) Live animals		
		0101		馬、ろ馬、ら馬及びヒョウ(生きているものに限る。) Live horses, asses, mules and hinnies		
			010110	純粋種の繁殖用のもの Pure-bred breeding animals	0C	

5 選択した品目と品目別規則が協定ごとに、日本語/英語で表示されます

「注」の欄には関係する注釈、部注・類注等が表示されます。品目別規則とあわせてご確認ください。

ご利用上の注意：掲載している情報につきましては、あくまで参考としてご利用ください。実際の輸入手続きにあたっては、各経済連携協定をご確認ください。その品目について関税譲許されているか否かに関わらず、設定されている品目別原産地規則が表示されます。検索する品目が関税譲許されているか、あらかじめご確認ください。